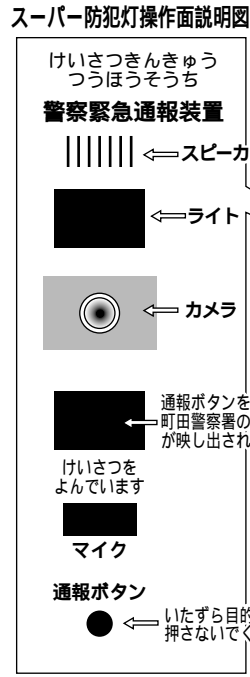


「スーパー防犯灯」



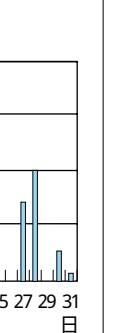
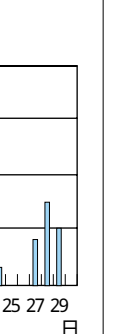
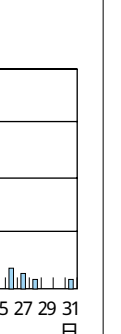
原町田商店街の犯罪を防止するために、警視庁では緊急通報装置「スーパー防犯灯」15基を設置し、2月から運用を開始したところです。

事件や事故で、実際にスーパー防犯灯に設置されている緊急通報ボタンによる通報はこれまでに(3月末現在) 数件ありました

が、一方、いたずらで押されたものが30件近くにもなっています。スーパー防犯灯の緊急通報は、いざというときの大切な通報装置ですので、心ないいたずらは絶対

にしないで下さい(軽犯罪法に触れます)。
スーパー防犯灯の使い方は、例えば自分が事件や事故に巻き込まれた、あるいは目撃したときなどに、設置されている緊急通報ボタンを押すことにより、赤色灯が点灯し、周囲に緊急事態が発生したことを知らせる非常ベルが同時に鳴ります。さらに設置されているテレビ電話によって、町田警察署の警察官と相互に通信ができます。また、必要に応じて警察官が現場に急行するなどして、事件・事故の処理に当たるシステムになっています。

町田市消費生活センターでは、2004年11月に町田市内及び近隣地域のデパート、スーパーなどで購入した食品用ラップ30種について東京都消費生活センターの協力により検査しました。その結果は、塩化ビニル樹脂(PVC) 33%、残り67%は塩化ビニル系素材でそのほとんどがエチレン酢酸ビニル樹脂(EVA)でした。塩化ビニル系素材は、機密性や粘着性に優れ、高温にも耐えるなどの理由で依然として根強い使用が見られます。2002年に行



町田に静かな空を返せ NLPの中止等を要請

4月28日、町田市は神奈川県及び厚木基地周辺7市とともに、在日米軍司令官、在日米海軍司令官、厚木航空施設司令官、駐日米国大使に対し、夜間連続離着陸訓練(NLP)の中止等を要請しました。また、防衛施設庁、防衛庁、外務省に対し、訓練の中止等を米軍に申し入れるよう要請しました。東京都も同様の要請をしています。

これは、4月28日に防衛施設庁東京防衛施設局からありました、厚木基地において5月18日から20日の18時から22時までNLPを実施する予定との事前通告を受けて行ったものです。

NLPは空母の出港直前に行われるもので、終了後、空母は出港し、艦載機は厚木基地を去ります。

近年、厚木基地でのNLPは低騒音機で実施されていることから、同期間中の騒音状況は改善されつつありますが、NLP直前に集中的に行われる訓練飛行が新たな問題となっています。

今回は、ゴールデンウィーク直前の通告ということもあり、特に連休期間中の騒音の軽減について強く申し入れました。

併せて、空母艦載機による騒音が訓練を最小限にとどめるとしている夜間、土、日曜日でも発生し、それにとめない市民から多くの苦情が寄せられていることから、通常訓練時における騒音の解消および事前の情報提供についても、要請を行いました。

町田市では、機会があるごとに、米軍及び日本政府に対して要請を行っているところですが、今後も引き続き、東京都、神奈川県や基地周辺各市とともに、航空機騒音の防止対策等について粘り強く要請していきます。

問 企画調整課 ☎724・2103

自転車特集



町田警察署交通課 ☎722・0110
町田市交通安全課 ☎724・1136

自転車は、手軽な乗り物として、子どもからお年寄りまで利用されていますが、最近、自転車のルール違反やマナーの低下が目立ちます。そのため、自転車を当事者とした交通事故が増えています。

4月20日現在、1574件中176件が自転車事故でした。内訳は死亡1件、重傷0件、軽傷175件です。自転車も、乗れば道路交通法上の軽車両となります(道路交通法第二條第一項八号、同項第十一号)。

ご存じですか 自転車の正しい乗り方
次に挙げるものは道路交通法上、運転者が守るべきものとして罰則が設けられている主なものです。

- 一時停止違反
- 「一時停止」の標識のある場所や見通しの悪い交差点では必ず止まって左右の安全を確認しましょう

- 歩行者通行妨害
- 「自転車通行可」の標識のある歩道では、歩行者の通行を妨害しないようにしましょう。
- 二人乗り禁止
- 二人乗りは大変危険ですのでやめましょう。

- その他、危険な乗り方として次のようなものがあります。
- 夜間の無灯火
- 車道の右側通行

- お母さん知っていますか?
自転車に子どもを乗せる場合は、16歳以上の方が、幼児用座席に6歳未満の幼児を一人乗車させることができます(荷台にそのまま乗せることができません)。
- 16歳以上の方が、6歳未満の幼児を子守バンド等で確実に背負っている場合、運転者の一部とみなされます。
- 幼児用座席を前後に付けた3人乗りは違反です。



消費生活センターから
問 消費生活センター ☎725・8805

素材表示が欲しい 業務用ラップ

ラップはデパート、スーパー、コンビニ、小売店、家庭などでも良く使われている大変便利なものです。ラップの素材は大きく分けると塩化ビニル系と非塩化ビニル系があります。塩化ビニル系素材は、ゴミとして焼却されるときに加熱条件によりダイオキシンの発生の恐れがあります。家庭用ラップについては、原材料名はもろろんのこと添加剤も表示されてお

り、消費者が内容を確認のうえ選

択できる状況にあります。業務用ラップについては簡単な表示のみで素材の表示はほとんどされて

いないのが現状です。

毎日暮らしの中では、利便性を追求するだけでなく、環境などにも配慮した視点で商品を選択購入するなど私たちの出来ることから実行し、安心・安全な暮らしに繋げて行きたいものです。

航空機騒音発生状況(2004年7月~12月)

測定場所	測定月	総数	騒音発生回数			
			70~79デシベル	80~89デシベル	90~99デシベル	100デシベル以上
市役所屋上	04年7月	143	18	53	51	21
	04年8月	45	22	22	1	0
	04年9月	197	59	96	34	8
	04年10月	367	114	198	53	2
	04年11月	487	167	209	95	16
	04年12月	432	151	213	68	0
本町田東小学校	04年7月	251	160	68	21	2
	04年8月	84	69	15	0	0
	04年9月	206	108	80	17	1
	04年10月	291	126	140	24	1
	04年11月	350	125	185	39	1
	04年12月	275	118	142	15	0
小山小学校	04年7月	180	155	18	7	0
	04年8月	155	126	24	5	0
	04年9月	230	191	36	3	0
	04年10月	315	267	43	5	0
	04年11月	301	251	47	3	0
	04年12月	275	216	57	2	0
町田第五小学校	04年7月	244	147	54	37	6
	04年8月	137	121	14	1	1
	04年9月	237	162	61	13	1
	04年10月	271	144	106	21	0
	04年11月	349	161	139	45	4
	04年12月	241	120	104	17	0

騒音計設置場所
市では1983年3月に航空機騒音測定器を市役所本庁舎屋上へ設置し、24時間連続測定を開始しました。その後、1985年2月から小山小学校、同年11月から本町田東小学校、2003年1月からは町田第五小学校にて同様の測定を開始しました。
市役所屋上の日ごとの発生回数は図のとおりです。
発生回数は、70デシベル以上の騒音が5秒間以上継続した回数です。
音のめやす
70デシベル・目覚まし時計の音
80デシベル・地下鉄の車内
90デシベル・スピーカーの1メートル前で聞くカラオケの音
100デシベル・電車通過時のガード下

